

【報告】保護者・当事者の取り組み

実践に学ぶ

真理プロジェクトから 成年後見制度へ

神奈川県 岡本 美知子

1 はじめに

1979年、養護学校義務制が実施された年に小学校に入学した娘は、今年（2016）12月で44歳になる。母親の私も70代に突入して、人生のまとめ方と娘の将来の生活について強く意識するようになった。母親の私の気持ちと、娘の気持ちは、時に同調し時に反発しながら、四十数年を過ごしてきた。

今回報告する、娘が「成年後見制度」を利用することになるまでの経過は、そんな母娘の様子を、親である私からみてまとめたものである。

2 娘と私のこと

ダウン症で重い心臓病を合併して生まれた娘は、当時の医師からは手術不能、1歳の誕生日を無事に迎えられるかどうか分からないと言われていたが、娘の生命力は強く、ゆっくりではあるが成長して、3歳半で障害児地域訓練会に参加し、初めて集団生活を体験した。その後は、4歳で保育園に入園、小学校、中学校は地域の特殊学級（当時）、養護学校高等部を卒業して、横浜市障害者地域活動ホームに通所、その後ランチの作業所に移動し、現在は体調を考慮して、週2日通所して、織物の作業をしている。

私は、大学卒業後に結婚して新潟で生活していたが、初めての出産のために横浜の実家に戻り、娘を出産すると、すぐに障害があることがわかっ

た。未熟な親だった私たち夫婦はそのことを受け止められず、娘が生後8ヶ月の時に離婚した。離婚後数ヶ月して、幸いにも障害児学校の教員の仕事につくことができた。いくつかの職場を経験しながら、障害のある子どもたちと保護者の方々に育てられ、職場の仲間や家族、友人達に助けられながら、59歳まで仕事を続けることができた。

退職後は、娘の作業所などを運営するNPO法人の役員をはじめ、地域や仕事での繋がりをいかした活動に忙しい日々を送っている。

3 世代が代わるとき

私が仕事を続けるために、実家の母と娘と私との三人暮らしが長く続いていたが、娘が高等部を卒業し、成人式を迎えた頃から、それまで私たちを支えてきてくれた母が入退院を繰り返すようになった。それと時を同じくして、青年期を迎えた娘は、乳児期に手術不能といわれたままの心臓病が悪化して心不全を繰り返し、母と娘が交互に、時には二人同時に、入退院が続く数年間を送り、1999年に母が亡くなった。

元気だった祖母が段々老いていく様子を見ていた娘は、その時「今度はお母さんがおばあちゃん、私がお母さんになるんだね」と言い、「29年間の歩み」¹⁾の中でも、「今、私が一番気になっているのは、誰がこの家を守るのか、いずれ私だっこの家を離れる日も来るので、母が一人で生活できるのかそれも心配でなりません」と書いた。

私も、娘との二人暮らしになっても仕事をしている間はとりあえず毎日の生活を送ることに追われていたが、退職して自分が60歳になった頃か

ら、今後の生活に対しての不安が増してきた。

4 まず“あんしんノート”作りから

長年仕事をしてきた私は、保護者会に参加できないことが多かったが、グループホームに関する学習会を自主的に持つなど、娘の将来の生活について考える機会は作ってきた。しかし、将来への漠然とした不安を抱えたまま、気がつくとも60代も半ばになろうとしていた。自分が元気なうちにできる準備はしておきたいという思いを、思い切って、保護者会の仲間で、親の会や余暇活動などの経験豊富な、NさんとMさんに話してみた。すると、私より若い二人だが、同じような思いでいたことが分かり、漠然とした不安を解消するための最初のステップとして、船橋市の方々が作った「親心の記録」を基に、私たち地域の“あんしんノート”を作ることからとりかかった。

私たちが活動を始めた2010年、横浜市が、「横浜市障害者後見的支援制度」²⁾（以下、「後見的支援制度」）を、市内18区のうち先行4区でスタートさせた。この制度は、登録すれば無料で、生涯にわたり障害のある人によりそいながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考えるとうたっている。その実現のために、引継書としての“あんしんノート”が親や支援者から注目されはじめ、いろいろな親の会のグループが検討を重ねていた。

私たちも数ヶ月かけて検討した“あんしんノート”を発表するにあたり、グループ名が必要となり、三人で話し合ったので“三人会あんしんノート”³⁾とした。

私の活動を見ていた娘は、それまで何気なく行っていたお墓参りの帰りに、「母さんがいなくなったら、お墓参りはどうしたらいいのかな？」と聞いてきた。私は、「困ったなと思うことを書いておいて、誰かにお願いすれば、手伝ってくれる人はいるからね」と伝え、「母さんが“あんしんノート”を書いているから、真理（娘の名前）は、“困ったなノート”を作ってみたら」と言ってみた。書くことが好きな娘は早速ノートを作

「徐々に外も次第に寒くなり始めて来ています。後一ヶ月くらいで今年も終わりになりますね。屋間は皆さんもお仕事でご苦労かと思いますが、あえて申し訳ありませんがそこで、ちょっとしたお願いがあります。私のサポーターでこれから私一人が生きていくための、プログラムと言うか皆さんにご協力を頂きたいと思って、このような物を作ってみました。できれば皆さんのお力をそえをお借りしたいと思っています。下記のように項目を載せますので、どれをやってもらうか意見を頂きたいと思います。」

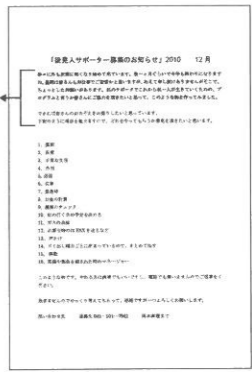


図1 後見人サポーター募集チラシ

り、さらに一人で“後見人サポーター募集”（図1）というプリントまで作って、自分が発行している新聞『マリタイムス』の読者や知人にも送ったりして、この時点ではかなり積極的に自分の生活について考えようとしていた。

5 特定非営利活動法人「よこはま成年後見つばさ」設立

2011年3月、横浜市内にも東日本大震災被災者の一時避難所が設置され、そこで生活相談のボランティア活動をしていた横浜市の福祉職OBの方々がいた。避難所が閉鎖された後も、相談力をいかした継続的な活動をしていこうと、その方々によって、特定非営利活動法人「よこはま成年後見つばさ」⁴⁾（以下、「つばさ」）が設立され、2011年10月にNPO法人としての認証をうけた。

「成年後見制度」は、高齢者や障害者の権利擁護の制度として2000年にスタートした。法的に権限を与えられた後見人等が、本人に代わって財産管理と身上監護を行うことになっている。現状は財産管理に重きが置かれる傾向は否めない。しかし、青年期、成人期の障害者にとっては、その人の障害とそれまでの生活を理解して、本人との関係性を築き、何よりも本人の意志を尊重するために、身上監護が重要である。青年期、成人期の障害者は、関係機関も多く、後見業務も長期間にわたるため、個人後見人に託した場合、病気や高齢などで後見人等が辞任すると、次の後見人等と再度ゼロから関係性を築いていかななくてはならな

おかもと みちこ
全障研神奈川支部、元特別支援学校教員